

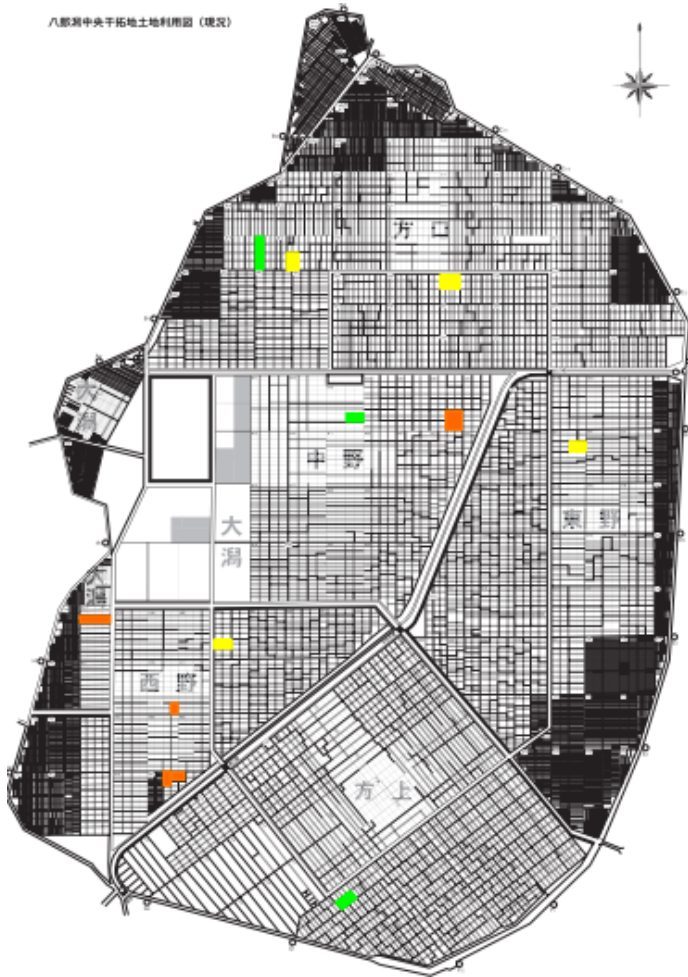
特区提案

農業創生特区 ～未来へ向けて～

平成27年11月
秋田県大潟村

農地の集約化が必要な理由

八郎湖中央干拓地土地利用図（現状）



- 基本圃場、副圃場に分けて配分され、分散した農地を昭和60年代に交換分合
- 近年離農等により、再分散化
- 現在の1戸あたりの経営面積は約17.8ha

農地の集約化が必要な理由

分散化の進行により...

- ① 農業機械等の移動
 - ② 生育管理に係る労働力増
 - ③ 生産コストの増
- 大規模化しても作業効率が上がらない現状



大規模農家群である大湊村ならではの新たな問題



農地の集約化が必要な理由

交換分合による集約化

→要件として...

- ①個人事業主
 - ②農地面積5ha以上
 - ③集団化率40%以上
かつ稼働率20%以上
- etc.

→手続きが複雑

【解決策】

- 対象面積を縮小
- 相対による交換
- 手続きの簡素化

交通過疎地における誘客事業



- 大潟村にはJRの駅はなく、近隣の八郎潟駅を利用
- 公共交通機関は利用者減少により廃止
- 現在は朝夕の通学時間帯に村の補助によるバスのみ運行

交通過疎地における誘客事業

公共交通機関がないことで...

- ① 県外からの誘客が期待できない
- ② 国営干拓事業に誕生した大湊村の歴史や村民により維持管理されてきた村の魅力を十分に発信できない



交流人口の拡大の妨げ



交通過疎地における誘客事業

村内にある温泉施設・宿泊施設



温泉施設や宿泊施設が所有するバス等の活用

→営業車でなければ、自家用車で視察等の運行業務できない(道路運送法第4条)

規制を緩和することで...

- ①宿泊施設におけるサービスの向上
 - ②交流人口の拡大により村内の経済活動が活発化
- 元気な農村のモデル地区に

農作業における労働者の確保



【現状】

- 農作業における人手の確保が難しくなっている
- 米価の下落に対応するため、大潟村では米+ α の政策を推進
- 家族経営が主であるため、労働力に限りがある

農作業における労働者の確保

問題点として

- 人口減の農村において労働者が確保できない
- 農作業の場合、外国からの雇用者確保に就労ビザが下りない

【解決策】

外国人労働者を確保することで

- ・多様な農業が展開可能
- ・技術習得により国際貢献

